

## 令和元年第4回大衡村議会定例会会議録 第2号

---

令和元年12月5日（木曜日） 午前10時開会

---

### 出席議員（12名）

1番 小川 克也	2番 佐野 英俊	3番 石川 敏
4番 小川ひろみ	5番 赤間しづ江	6番 佐々木春樹
7番 文屋 裕男	8番 高橋 浩之	9番 遠藤 昌一
10番 佐々木金彌	11番 佐藤 貢	12番 細川 運一

---

### 欠席議員（なし）

---

### 説明のため出席した者の職氏名

村長	萩原 達雄	副村長	齋藤 一郎
教育長	庄子 明宏	教育次長	齋藤 浩
総務課長	早坂 勝伸	企画財政課長	佐野 克彦
住民生活課長	金刺 隆司	税務課長	残間 文広
健康福祉課長	早坂紀美江	産業振興課長	渡邊 愛
都市建設課長	後藤 広之	学校教育課長	八巻利栄子
社会教育課長	大沼 善昭	村誌編纂室長	文屋 寛
会計管理者	齋藤 善弘		

---

### 事務局出席職員氏名

事務局長 大友 末子 書記 和泉 文雄 書記 高橋 吉輝

---

### 議事日程（第2号）

令和元年12月5日（木曜日）午前10時開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）と同じ

---

午前10時00分 開会

議長（細川運一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しますので、ただいまから令和元年第4回大衡村議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番小川克也君、2番佐野英俊君を指名いたします。

---

日程第2 一般質問

議長（細川運一君） 日程第2、一般質問を昨日に引き続き行います。

一般質問は、通告順に発言を許します。

通告順4番、小川克也君、登壇願います。

〔1番 小川克也君 登壇〕

1番（小川克也君） おはようございます。

通告に従い、私はスポーツを通じたにぎわいづくりについて一問一答いたします。

平成25年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定され、機運が高まり、これから日本社会全体がスポーツによって大きく発展していくことが期待されます。なお、ラグビーワールドカップ2019、野球の国際大会プレミア12でも日本中に感動と勇気をもたらしました。

大衡村のスポーツ少年団では、野球、バレー男女、ドッジボール、剣道、卓球が活動しております、男子バレーは宮城県小学校バレー選手権大会に出場、女子バレーでも全日本バレー地区予選で入賞し、県大会に出場。ドッジボールでは、福島県マクドナルド大会3位、仙台カップ2位、スーパーリーグ3位に入賞し、宮城

県、福島県の県大会で大活躍しました。剣道は、たくさんの方々が仕事の間を縫つて子供たちに日々熱心に指導しており、卓球でも小中高と幅広い年齢層で活動しております。

なお、9月に行われました中学校地区新人大会では、バスケットボール部が31年ぶりに優勝、卓球女子個人戦で準優勝、団体でも3位、剣道男子団体におかれましても3位に入賞。先月行われました大和武道大会でも個人戦2位、3位と上位を占めました。女子バレーボール部においては、県新人大会で3位に入賞し、子供たちの最後まで諦めない姿は会場を沸かせ、感動をもたらしました。

このように、大衡村の子供たちはたくましく成長しております。スポーツの持つ力を最大限に活用し、村民が心豊かに健康で元気な村を目指し、スポーツをさまざまな形で楽しみながら、感動とにぎわいのあるスポーツの村となるように取り組むべきであると思います。

そこで、1点目。中学校講堂を村民体育施設に利用できないか。子供たちからはもっと高みを目指したい、そのために練習し努力をしたいとの声もあり、指導者も子供たちの夢や目標実現のためにあいている講堂を利用したいと強く望んでおります。

2、小学校野球グラウンドに内野ネットを設置する考えはないか。やまなみ野球スポーツ少年団の練習中、ファールボールがときわ台南住宅に飛んでいき、幸いにも大きな被害はなかったものの、いつどこで居宅または交通量もふえており、今後走行中の車、通行人に当たるおそれもあります。

3、小学校・大森プールの今後の運営についてどのように考えているか。ことしの夏は災害級の暑さで夏休み中は小学校のプールを利用することができない日が多くありました。また、大森プールは老朽化が進んでおり、村民からはこれからも変わらず存続してほしいとの声があります。

以上、3点について伺います。

議長（細川運一君）　　村長、登壇願います。

〔村長　萩原達雄君　登壇〕

村長（萩原達雄君）　　皆さん、おはようございます。

小川克也議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

スポーツを通じたにぎわいづくりについての質問でございますけれども、まずその1点目の中学校講堂を体育施設として利用できないかとのご質問ですが、学校開放がで

きる施設は、小学校体育館と小学校グラウンド及び中学校グラウンドになっております。小学校体育館が学校の行事等で使えない場合は、村民体育館との利用調整を図って利用していただいておりますけれども、それでも調整がつかない場合は学校長の許可をいただいて、中学校講堂を球技以外の利用で開放しておりますので、今後も村民体育館及び小学校体育館の利用希望が重なった場合は、学校長と調整を図り、許可を得て球技以外で開放したいと、このように考えているところであります。

次に、2点目の小学校野球グラウンドに内野ネットを設置する考えはどうかとのご質問であります。小学校グラウンドではスポーツ少年団による野球の練習や大会が行われております。校庭の南側の道路も住宅が建ち、交通量がふえてきているのは承知をしているところであります。道路に面してネットを設置するためには支柱等も必要となりますので、これから費用の面も考えなければなりませんので、安全面を考慮しながら検討してまいりたいと、このように今現在は考えているところであります。

次に、3点目の中学校、それから大森プールの運営について今後どのように考えているかということでありますけれども、まず小学校プールにつきましては以前から老朽化が懸念されております。隣接する給食センターとあわせ、その改修について検討してまいりました。近年、小学校プールの老朽化は深刻になっており、ポンプや配管、ろ過器等を修繕しながら使用しておりますけれども、今年度はプール内の塗装の剥離により、プールの使用を中止せざるを得ない状況となりました。学校施設としての中学校プールの整備につきましては、毎年の維持管理費も相当額を要することから、近年プールを設置しない自治体も出てきておりますので、プールそのものの必要性を含め、学校のもちろん考え方も踏まえながら、早急に対策を検討してまいりたいと思っております。

大森プールにつきましては昭和43年から運用をしており、今では大分老朽化が進んでおります。大小にかかわらず修繕を行いながら、現在に至っておるところでございます。また、毎年7月上旬に駒場と大森子供会育成会の皆さん方に、プールの清掃や草刈りなどのご協力をいただきながら、運営をしております。今後も地区の方にご協力いただきながら、大規模な修繕を要するようなことがない限りは、このまま設置、存続してまいりたいとは考えているところであります。

なお、小川議員が冒頭におっしゃいました各小学校、中学校等のあるいは高校生でもありますけれども、スポーツに関する大会での成績等と述べられましたけれども、全くそのとおりでございまして、非常に大衡の子供たちもスポーツのみならず、いろんな面で向上

しようという気持ちを持っているようでありまして、そういったことについては本当にすばらしいなと思っているところでありますことを申し伝えながら、今後の2問目からは具体的になりますので、教育長あるいは次長等に答弁をさせますことをお許しをいただきまして、1問目の答弁といたします。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 初めに1点目です。

村民体育館の利用状況ですが、年々利用団体がふえ、各団体が譲り合って利用しております。なお、入学、卒業式、学芸会等の学校行事で小学校体育館を利用できない場合は、村民体育館に利用者が集中するため、講堂を開放させていただいており、深く感謝しております。

まず、村民体育館の利用者、団体登録名を伺います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 社会教育課長からお話ししさせていただきます。

議長（細川運一君） 社会教育課長。

社会教育課長（大沼善昭君） 体育館の利用団体でございます。スポーツ少年団もあるんですが、以外でよろしいんでしょうか。スポーツ少年団。

議長（細川運一君） 全てお答えください。

社会教育課長（大沼善昭君） まずもって、小学校もですが、村民体育館として利用しているのが剣道スポーツ少年団、やまなみ女子バレースポーツ少年団、やまなみ男子バレースポーツ少年団、大衡ファイターズスポーツ少年団、万葉MVGスポーツ少年団、スパークーズ、コースターズ、インディアカ、ファースト、F C大衡、大衡バレー ボール塾、大衡中男子バレー部、ソフトテニス愛好会、アイザワバスケットチームでございます。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） その中のソフトテニス愛好会ですが、毎週月曜日利用しています。昨年は男子バレーが毎週月曜日入っており、2週目、4週目がテニス、1週目、3週目が男子バレーと話し合いをしながら利用いただいておりました。本年度は男子バレーが他の曜日に変更しており、ソフトテニス愛好会は毎週月曜日利用できますが、もし他の団体が入ってきた場合、半面で使用するようにご理解いただいているようです。しかし、ソフトテニス愛好会の皆さんによりますと、半面では限られた練習しかできないため、全面での利用を毎回希望しているようです。

そこで、もし他の団体が入ってきた場合、1週目、3週目がテニス、2週目、4週目が他の団体と利用するのではなく、中学校講堂を体育施設と利用し、常に村民体育館と2つの体育館が利用できることにより、よりよい環境の中で練習ができるのではないかと考えられますかどうでしょうか。

議長（細川運一君）　社会教育課長。

社会教育課長（大沼善昭君）　団体が追加で加わった場合ですが、こういった場合4月の調整会議を行いまして、ローテーションで調整するということで、皆さん、団体に了解を得ていて、そのようにしておりますのでご理解をいただきたいと思います。

議長（細川運一君）　小川克也君。

1番（小川克也君）　村民が健康で文化的な生活を営むためにも、日常生活におけるスポーツ活動を活発化する必要があると思います。現に、大衡村のスポーツ少年団の子供たちのよいところは、みんなで1つのことを一生懸命続けてこれから先のさまざまな困難や迷いに立ちどまりそうになるときの強い決断力、または練習での悔しさや大会での勝利を喜びを知って、指導者に感謝し、チームメイトを思いやる子供たちに成長します。そのように成長していく子供たちのために、よりよい練習環境を準備し、学校教育に支障のない範囲で、また球技でも利用ができ、使用上のルールをしっかりと決めて多くの団体が利用できるようになります。

議長（細川運一君）　教育長。

教育長（庄子明宏君）　おはようございます。今のご意見についてお答えしたいと思います。

まず、今課長から話がありましたとおり、中学校講堂の開放につきましては小学校体育館、中学校、小学校グラウンド等で、失礼しました。小学校の体育館におきましては小学校の学芸会、中学校の卒業式等で体育館が使えなくなった場合に調整して、中学校の講堂を開放するとしております。講堂につきましては、中学校といたしましても部活動では毎日使うということではなく、大会前または特別な場合に限定して中学校も使っております。また、電動椅子が設置されており、これまでも電動椅子につきまして振動、それからボールが入ったことで故障がおきまして多額の修繕費が出ております。そんなこともありますので、中学校講堂につきましては中学校の校長の許可を得て、その他の団体と調整しながら使用するように限定しているところでございます。

議長（細川運一君）　小川克也君。

1番（小川克也君）　講堂に現にバレーボールコートもありますし、バスケットコートもありま

すし、部活動で使用して異常ないと聞いております。また、特別調整するのではなくて、このようなことが考えられるのではないかでしょうか。中学校講堂を体育施設にした場合、体育施設が1つふえるわけであります。そこで村民体育館を村民の皆さん的一般開放日を設けて、村民がスポーツを通じて交流ができる施設として求め、人々が集まる拠点づくりの構想ができると思います。なお、近年報道によりますと積極的にスポーツをする子供とそうでない子供の二極化が見られ、中学校女子においてはスポーツをほとんどしない子供が3割を超えているとのことです。このような状況においても、運動習慣が身についていない子供に対する支援の充実と、学校だけではなく村で体育館を一般開放し、村民の皆様に気軽に体育館に来てスポーツを楽しんでいただきたいと思いますが、村長どうでしょうか。

議長（細川運一君） ご指名でございますので、村長。

村長（萩原達雄君） 小川議員のおっしゃることももっともだと思いますが、現在の規定において教育長の答弁のとおり、そういう恒常にそういうふうに使用するとはなっていないわけでありまして、ただ去年、おととしましたっけ、小学校の体育館の改修の際に小学校の体育館が使えなかったということで、皆さんそういったことでご心配といいますかご迷惑をかけて、不便をかけたということがありました。が、しかしそれも小学校の体育館もあのように立派に改修されましたので、その部分では幾らかでも緩やかな形になったのかなと思っております。

したがいまして、今すぐさらに来年度からとかに向けて中学校の、村民の講堂、中学校の講堂を体育施設に即利用、汎用できるという計画はないわけでありますけれども、いろいろなご意見を聞きながら、そういったことも視野に入れながら検討はせざるを得ないのかなとは思いますけれども、まずもって利用状況、小学校の体育館の改修後の利用状況といったものを見きわめながら、それでもなかなか大変なんだと、窮屈なんだというのであれば、いろいろ考えていかなければならぬのかなとは思っておるところであります。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 子供たちは、もっと上手になりたいとかもっと練習がしたいと思っているわけであり、子供たちも時間の決まりの中、スケジュールを組んで練習や勉強と日々励んでおります。また、トヨタ東日本ソフトテニスも冬期練習所の確保が困難と話しており、村民体育館を利用したいと希望しております。指導者も子供たちの夢や希望を持たせようと仕事の合間を縫って熱心に指導に当たっています。ぜひ、既存施設を最大限に活用し、

子供たちの夢や目標の実現のために、また村民の生活習慣の改善を図るためにも、中学校講堂、村民体育施設を利用し、多くの村民の皆様に利用できる環境を充実させるべきだと思いますが、村長の前向きな答弁を願います。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　常に前向きに私は答弁もさせていただいているところですが、今いろいろなではないんすけれども、2つの団体の方々よりこういう施設をぜひ欲しいんだというお話を伺っております。具体的に申しますと、村民卓球場あるいはそれともう一つは柔道の練習場、柔道場ですね。これが今、村として特に柔道が、武道は大衡では剣道という話で中学生、武道を取り入れた経緯があるわけです。柔道と剣道を比べた場合にリスクが少ないということで、けがするリスクですね、ということで剣道を取り入れた経緯があります。しかし、今剣道は学校の武道の授業には取り入れられていないという話を聞いています。しかし、柔道は昔村民体育館の2階でやっていたわけがありましたけれども、それも今部活もないし、スポ小もないしということで柔道の場所が全くなくなったりということで、柔道をするところを何とかしてくれという話は、直接私も伺っております。卓球場もそうですね。卓球場は、でも柔道やったところで卓球場の練習をしていますから、ですけれども、いろいろな要望は伺っております。しかし、いろいろ場所的なものもありますし、それからやはり財源等とあるいはその団体の熟成度ですね、団体の熟成度もあります。1人、2人だけでつくってくれと言われましても、やはり我々としましても、はい来たというわけにもいきませんので、こうした団体のていをなすような形の中で要望等あれば、それは前向きに考えていかなければならぬなと思っています。

したがいまして、先ほど申し上げましたように、先ほど申し上げたとおりであります。村民体育館、小学校の体育館、リニューアルしまして、その後の経過、それでもなかなか大変なんだというのであれば、それは今後検討に値はすることではあるなと思いますけれども、すぐその辺を見きわめたいと思う次第であります。

議長（細川運一君）　　小川克也君。

1番（小川克也君）　　次に移ります。

2点目です。ときわ台南住宅ができたことにより、若い方の定住による人口増、ことし4月には6,000人台に回復し、その後は増減を繰り返し、増加基調にあり、交通量も大変多いです。なお、来年度防護ネットを設置する考えがないのであれば、注意喚起等の徹底する必要があると思います。やまなみ野球のスポーツ少年団の球児が、他の学校での試合

の出来事ですが、ホームランボールが小学校の窓ガラスを割る事例がありました。これからも球児たちが安心して野球ができる村としても、何かしらの対策をとるべきだと思いますし、先ほど1回目の村長の答弁にありますように、安全面を考慮しながらとはどのようなことか、詳しく説明願います。

議長（細川運一君）　　村長に指定しているわけではないですね。議長としては、教育長にご答弁を求めるといふうんすけれども、よろしいですか。

1番（小川克也君）　　はい、安全面の内容をお願いいたします。

議長（細川運一君）　　教育長。

教育長（庄子明宏君）　　お答えいたします。

道路に面してネットを配置するために、支柱等も必要になるのではあるいは注意喚起が必要ではないのかということですけれども、安全面を考えるのであれば、野球の専門でつくっております楽天球場も考えられないことはないと思っております。支柱を立てたり、フェンスをつくることでやるのであれば、今後十分に検討しながらつくっていかなければならないところと考えております。

また、グラウンドは学校の設置でありますので、学校の指導要録等には球技の部分については小学校には記録されておりません。球技につきましては中学校の指導要領で初めて出てくるところであり、小学校においてはゲーム的な扱いとしてありますので、小学校の設備としてバックネット、フェンスを設置するということは大変難しくなるなと考えております。例といたしまして、今新しくリニューアルしました小学校の体育館ですけれども、その中にバレーボールの支柱を新しく入れるというときも、実は整備するときの指導要録に入っていないものなので、入れられないものではないのかというご指摘もいただいておりますので、その辺につきましては十分検討しながら進めていかなければならぬと考えております。

議長（細川運一君）　　小川克也君。

1番（小川克也君）　　村民の皆さんスポーツの機会の充実を目指して、学校や地域等において全てのスポーツを楽しむことができる環境の整備を図ることが大切であります。そこで、これからも住民の方々や、やまなみ野球スポーツ少年団の皆さんと相互に連携強化をさらに深めていく必要もあると思いますが、この件に関してはどのような連携をとっているか伺います。

議長（細川運一君）　　教育長。

教育長（庄子明宏君） 最近の日本全体ですけれども、機械化や消費文化の浸透、それからＩＣＴ産業の発達におきまして、物質的には大変豊かになっておりますけれども、反面人々の心と体に大きな問題が生じてきていると考えております。先ほど来、小川議員がおっしゃるとおり、スポーツを通してそういうものを改革していくことは、大変すばらしいことと思っております。体力の低下や少年犯罪の増加、低年齢化といった問題が起きていますので、ぜひスポーツを計画的、継続的に実践する意味でも、今後スポーツ少年団等の連携も図りながら、検討してまいりたいと思っております。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） ここで、やまなみ野球スポーツ少年団のお話をしたいと思います。やまなみ野球スポーツ少年団ですが、創立44年になります。現在部員が12名、毎週、火、木、土、日と練習に励んでおります。第44回を誇るやまなみ野球スポーツ少年団大会も各県内から40チームを招待して大衡小学校グラウンドを利用し、開催されております。ことしは雨で中止になりましたが、毎年多くのチームに参加をいただき、団員にスポーツの喜びを経験する機会と野球を通じて団員、保護者相互の交流を深め、やまなみ野球スポーツ少年団の活性化につなげているようです。

その中で、子供たちが施設の環境に左右されず、思い切りフルスイングできる環境をつくりていくのが我々大人の仕事だと思いますが、村長に伺います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） やまなみスポーツ少年団、特に野球、やまなみというのは野球だけではないですね。特に、野球の場合は毎年、議員おっしゃるとおり、小学校をメイン会場にしてやまなみ野球スポーツ少年団野球チームの主催による大会、これは全県から約40チームぐらいですか、二十何チームから40チームぐらいのチームが一堂に会して開会式等行われております、もちろん試合も西部球場やいろいろな場所に分散はしますけれども、メイン会場は、開会式の会場は大衡小学校のグラウンドです。

ということで、私も議長時代から毎年ずっとご案内がありまして出席をして、激励の言葉やらを申し上げてまいりました。そんな伝統あるスポーツ少年団であります。もちろん、私が申し上げるまでもなく皆さんも当然ご存じだとは思いますけれども、しかしだいまで教育長が申し上げたように、厳密に言えば小学校グラウンドは教育施設であります、小学校の管理下にあります。教育長申し上げましたように、ゲーム感覚、ゲーム的で野球等あるいはソフトボールでもいいんですが、サッカーでも、ゲーム的に小学生がやるという

ことの中で、グラウンドが設置目的としてあるわけあります。

その中で、大人の野球とかあるいはスポーツ少年団の野球等は想定していないということでありまして、厳密に言えばですよ。そして、小学生の野球において、ファールボールが内野のサード側に飛んで住宅まで飛んでいくのかなと私は思うんですが、でもあったというんだから、本当なんでしょうねけれども、小学生のレベルであそこまでファール飛ばすかやって私は思います、現実的に。なので、そのときはそうだったかもしれないけれども、ただそこにネット張るということは、もちろん技術的には可能でありますけれども、そうするとやはりいろんな意味でももちろん経費もかかりますし、何でしょう、恒常に野球ができるグラウンドだと、大人がやってもいいんだにもなってくるのかなと思って、危惧をしているところであります。教育長は教育者としてのサイドから今そういうふうに申し上げました。

大体じゃなくて、基本的に野球はやはり専用球場、西部球場がありますから、そこでやれば余り問題はないのかなとは思いますけれども、しかしづつと小学校でやっていましたやまなみスポ小の招待大会でありますけれども、今後どういった方法でもやれるかどうか。そういうこともいろいろ検討しながらスポ小サイドにも話をしてよい方向性を見つけてまいりたいと思います。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 大衡の野球少年は未来モンスターがいまして、現に1回目の答弁にもありました、他の学校でホームラン打ってガラスを割ったという事例もあります。ファールボールは本当に飛んでいく事例もあります。今後、このような場合があった場合、村としても迅速に対応を願います。

次の3点目に移ります。

小学校の夏休み期間中のプール利用回数日とそのうち開放日は何日あったか。また、プール内塗装についても熱中症対策につながるかも伺います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 社会教育課長から、失礼しました。学校教育課長から答弁させます。

議長（細川運一君） 学校教育課長。

学校教育課長（八巻利栄子君） まず、夏休み中のプールに関してですが、今年度におきましては小学校で開放予定日を10日としておりました。しかし、実際開放した日数は4日でございました。理由としましては、昨年度あたりからあったんですけれども、高温のため熱中

症等の状況が心配されますので、中止したのが6日ということでございます。先ほど、熱中症ということもございましたが、これまでプールの入水の条件につきましては、何度以上という下の温度が決まっておりました。水温気温とも22度以上で可と小学校では定めておりましたが、今年度は新たに気候が変わって温暖化のために非常に高くなりましたが、気温35度以上、水温32度以上及び気温と水温の合計の温度が62度以上のときは不可にするということを追加しております。熱中症防止のためでございます。以上です。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） ことしは10回プール開放日があって、6回が中止、1回が終日、3回が午前中と聞いております。実質6回が中止となっています。今後の小学校プールの子供たちが入れるように熱中症対策とか、入れる対策等は来年度考えているか伺います。

議長（細川運一君） 学校教育課長。

学校教育課長（八巻利栄子君） 現在のプールにつきましては、先ほど答弁にもありましたとおり老朽化が非常に進んでおりまして、いろんな面で修繕をしながらやってきておる状況でおります。小学校のプールの設置されている場所もなかなか風が通りませんで、温度が高くなるような場所にございますので、その辺も入れない理由の一つになっているのかなと考えております。

来年の気候状況については、今はかりかねるところですが、現在のプールの老朽化とあわせながら、何らかの対策は考えていかなければならぬのかなとは考えているところでございます。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 猛暑のため、プールサイドや水が温度が上がり、涼をとるどころか子供たちが熱中症になるおそれがあるためと理解しておりますが、しかし今後このように毎年異常気象が続くわけであり、予測困難な時代となっております。夏休み中、子供たちが楽しみにしているプールに入れない状態になってしまいと、とても寂しい夏になってしまいます。

また、大森プールですが、先ほど答弁にありました大規模な修繕がない限り存続することですので、安堵しております。大森、駒場地区の皆さんには協力し合って清掃し、運営開始につなげております。地域力が相当強いんだなと感じております。逆に、大森プールはことしの夏、入水中止にならなかつたと聞いております。大森プールのほうが、小学校より風通しが多分いいんだろうなと思っております。

そこで、提案でございます。学校教育課長も来年度考へているということなんですが、夏休み中の小学校のプール利用回数が決まっているのであれば、小学校が暑さで入水できない日は送迎バスを利用し、大森に行く考へはないか村長に伺います。

議長（細川運一君） まず初めに、教育長に答弁を求めていきたいと思います。教育長。

教育長（庄子明宏君） 毎年の気温は、どうなるかその年になってみないとわからないところでありますけれども、地球全体の温暖化ということで今年度の大きな台風、そして大雨と自然災害がたくさんありました。そんなことを考えますと、今現在小学校のプールにつきましては、気温のことでプールをあけることもできなくなつたというのも非常に残念でなりません。そういう意味では、スクールバスを利用して村民プールを活用したり、それから今、小川議員がおっしゃいましたように、大森プールを活用するということも考えなければならない。あるいは、場合によっては、施設のプールにバスで行って授業をするということも考えられるかなと思います。

議長（細川運一君） 村長。ご答弁あれば。

村長（萩原達雄君） ただいま、教育長が答弁したとおりでありますけれども、基本的にはですね、本当にことし、去年と猛暑によって、気温と水温の合計が62度になると使用できないと、入水できないという指針が示されまして、熱中症の絡みであります。昔はそんなことなかったですよね。何ば暑くたって何だってあつたんですけども、今は何かそういうふうに、非常に細部にわたっての教育委員会あるいは文科省から指示等ございまして、入れない、入ってダメだと、入って熱中症になつたらどう責任とるんだと。そんなこと言われると、私は本当に困るんですけどもね、しかしそういう規則がございますので、プラスして62度、気温と水温が62度以上になるとダメだということでありますから、それで10日間の日程が4日になつてしまつたということであります。来年の天候は誰も予測つきませんけれども、やはり地球温暖化、今そういうことでありますから、来年もそうなるのかなということを考えた場合に、中学校にある村民プールあるいは大森プール等にスクールバスで移動してということも可能でありますけれども、専門的なアドバイザー、インストラクターがおられる何ていうんですか、プールを運営しているスイミングスクール等ですか、例えですよ、これは、そちらに出向いてもいいのかなという選択肢もあるのかなとは思つてはいるところであります。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 小学校付近のときわ台やときわ台南、衡中東の小学生、49名います。村民

プールもありますが、やはり先輩がいて入りづらいとの子供たちの声があります。ぜひ、既存の大森プールを最大限に利用し、小学校付近の生徒を募りこれからも大森プールを存続させ、にぎわいある村、大森地区を目指すべきだと思いますが、考えを伺います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 大森プールにつきましては、先ほどの村長答弁のとおりで、大分老朽化が進んでおります。毎年、管理費も100万円を超すような状況で現在に至っております。機材も大変古いものですから、部品もなかなか見つからずそれを直すといった形で進めておりますが、大規模な修繕がない限りは極力存続して進めて、使う方向で進めていきたいと思っております。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 小学校の夏の思い出には、水泳の授業や夏休み中のプールの思い出が少な  
くありません。そこで、先輩議員が話していたことに私も共感を持ち、夢、目標ではあります  
が、村に総合スポーツ施設設立を目指し、その中で運営を民間企業に委託し、水泳の  
授業は民間のスイミングスクールのプロのインストラクターの指導で行い、水泳教室、教  
育の質向上、教職員の安全管理面で負担軽減、また安定した環境で授業ができ、教職員の  
働き方改革の一助にもつながり、屋内施設で天候に左右されず、なお人々が集まる拠点づ  
くりの構想ができます。この件に関しまして、村長の考えを伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） さつき、私言いましたよね。専門のインストラクター等がおられる施設と  
いったものも視野には入ってくるのかなということ、私申し上げました。村民プールを建  
設する場合、新しく、何億円という費用が発生するわけですから、全国的には、も  
ちろん都会とかそういったところの話が主なのかなと思いますけれども、プールを設置し  
ていない学校がかなりあるということあります。そういうところはどうしているのか  
なといった場合に、やはりそういった施設を、専門の施設を利用しているということであ  
りますから、ただその施設の利用料等、委託料といいますか、そういったものも当然勘案  
しなければなりません。そして、今後のプールを新しくつくった際のランニングコスト等  
も差し引きしながら、どのような形でスイミング、子供たちにその機会を与える、そうい  
ったことができることができるのかを、今後検討してまいりたいと思っております。

議長（細川運一君） 小川克也君。

1番（小川克也君） 村民が積極的にスポーツを取り組む態度を、やはり育成することが必要で

あり、学校の体育に関する活動や地域スポーツを通じて、村民が十分に体を動かしてスポーツの楽しさに意義、価値を実感することができる環境の整備を強化するべきであります。また、こうした取り組みの結果として今後の村民の体力の向上、健康も維持し、確実なものとなるはずです。ぜひ、夢、目標実現に向けて、何とぞ村長の力添えを申し上げ、前向きな大衡村にスポーツ施設設立を願います。

議長（細川運一君） 最初に教育長のご答弁を求めておきます。教育長。

教育長（庄子明宏君） 小川議員おっしゃるとおりかなと、私も思っております。ただ、さまざまの意味で条件が出てくるかと思います。予算の面、それから交通の便とそういったことを考えながら、ぜひ夢にならないように進められればいいなと、今は思っております。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 水泳、スイミングのみならず大衡村のスポーツ、子供たち、高校生まであるいは大人でもですけれども、こぞってスポーツに親しめるような環境がつくれれば、こんな理想的なことはないのかなと思っております。小川議員のおっしゃったことを踏まえながら、今後そういう理想的なものに近づけていければいいなと思っております。

先ほど、またぶり返しますけれども、内野のネット設置ということがありましたけれども、いろいろ考えるところではやはり既存のバックネットをグラウンドの北側の校舎側へ移設するのはどうなのかなとか、あるいは中学校グラウンドのソフトボール部のバックネットを移設する、そして使うといいますか、ネットがわりにですね、そういういろいろなご意見があります。そして最後には、保護者の負担は若干多くなるかどうかはわかりませんけれども、楽天イーグルス大衡球場で練習をしていただくという選択肢もあるのではないかかなと思いますし、さらに雨天の場合などは雨天練習場、あれは何だ、（「屋外」の声あり）ゲートボール場ではなくて、多目的室内屋内運動場ですね。あそこ等も利用していただくということで、まずバックネットの件はですね。

それからプールの件ですが、やはり先ほど申し上げましたとおり、専門のインストラクターがいる施設等に委託ということも、これは現実味が出てくるのではないかとは考えておりますので、いずれにしてもことし10日あったのに4日しか使えなかつたということを踏まえて、ことしもそういう状況であればつくる場所等を利用して、大森プールがもし使えるのであれば、そのときにですよ、あと村民プールも使えるのであれば、そういうところに移動していただいて授業するということも、選択肢の一つであります。先ほど申し上げましたとおり究極の選択肢ではありませんけれども、そういう専門のプールをとに

かく持たないで、そうなればプール持つことありません、専門の施設を利用する場合は。ただ、利用料等のランニングコスト等いろいろ考えながら、差し引き勘定して大丈夫だとなれば、やはりそういったことにも視野を広げてまいりたいと考えております。以上であります。

議長（細川運一君） よろしいですか。ここで休憩をいたします。

再開を11時5分といたします。

午前10時57分 休憩

---

午前11時06分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順5番、小川ひろみ君、登壇願います。

〔4番 小川ひろみ君 登壇〕

4番（小川ひろみ君） 通告順位5番、小川ひろみです。通告に従い、2件について一問一答でご質問いたします。

これまでに、村長の施政方針や将来に対する考え方、行政の事務執行の状況を住民皆様の声やさまざまな角度から提言などし、一般質問で訴えてまいりました。今回は、質問後、案件がどのように進捗し情勢が変わっているのかをご質問します。

1つ、バリアフリー化の意義は、高齢者、身体障害者の方々が自立した日常生活を営むことができる社会を実現することであり、全ての人が利用しやすいユニバーサルデザインを基本とした施設、設備、整備の推進などあります。平成29年9月の定例会において役場庁舎のバリアフリー化について、役場庁舎はエレベーターがなく、障害を持った方々や足腰の弱った高齢者の方々にとって非常に不便なものになっていると、庁舎の今後のバリアフリー化に対する実施計画の考え方と必要性を問いました。

村長は、来庁される方々にご不便をかけていることも事実で、使いやすい施設ではなく不十分な点があるものと認識していると答弁しています。そして、今後の庁舎内の環境づくりなど、どう進めていくのかとの質問には、エレベーターを設置するためにはあらゆる角度から検討し、設置の可否も慎重に研究していくと述べ、椅子式の自動昇降機の設置も考えていくとの答弁をしています。手すりなどの設置は素早く取り組んだものの、その後のバリアフリー化の対策の取り組みが見えておりません。現在、どのような検討がされ、エレベーターと自動昇降機の設置可否をどう考えているのかをお聞きします。

次に、先月の産業教育委員会において体育施設の現地調査を行いました。村民テニスコートの表面には数多くの亀裂が生じており、本当に使用できるのかが不思議なくらいの状況でありました。私は、平成30年6月の定例会において村民テニスコートについて質問し、利用状況をどう捉えているのか、今後の整備をどう考えているのかについて問い合わせ、答弁では教育長は中学生の利用が大半を占めている、中学生が安全に移動できる場所として3カ所の候補地を考えていると答弁しております。そして、多くの方々に利用いただける施設となるよう検討を進めていくとも話しております。

また、平成30年9月の定例会において、先輩議員は村民テニスコート移転を図れとただしております。そのときの教育長答弁は、国道4号の拡幅工事の具体的計画が示された時点での検討に入る、中学生が使用する頻度が高いのであれば、中学校周辺に移転整備するのがベターと考えているとの答弁をしております。しかし、全く動きがない状態であり、その後の進捗はどう進んでいるのかをお聞きいたします。

次に、待機児童対策と現状についてをご質問いたします。これまで、何度か質問してまいりました。村長は、子育て世帯の転入の推移を見きわめ受け皿を整備し、待機児童ゼロ対策を行ってまいりました。令和元年10月から始まりました国の幼児教育・保育の無償化制度により、ゼロから2歳児の待機児童の状況や今後の動向をどう捉えているのかをお聞きいたします。

2件目、高齢者先進安全自動車購入などに補助をと題し、ご質問いたします。皆様の記憶にもあると思いますが、東京池袋で4月に起きた高齢ドライバーの暴走事故は、アクセルとブレーキの踏み間違いの可能性のようです。当時31歳のお母さんと3歳の女の子がひかれ亡くなるという悲しい事故がございました。一瞬にして2人の家族のとうとい命が奪われた男性の気持ちを考えたとき、本当に言葉がございませんでした。事故を起こした高齢者の方は、自分の体の衰えを感じながらも運転には自信があり、おごりがあった、そして安全な車を開発するようにメーカーの方に心がけていただきたい、高齢者が安心して運転できるような外出できるような世の中になってほしいと話しております。この言葉に、遺族は反省や自覚の念は読み取れなかったと話しております。今でもつらい状況にあり、一生消えることはないでしょう。

本村において、交通網の整備はなかなか難しい現状であり、買い物や通院への移動手段としての自家用車は欠かせない状況にあります。事故は誰でも起り得ることあります。悲しい事故が絶対に起こることがないようにするための施策、取り組みが必要と考えます。

事故の被害の軽減を図るためにも、高齢者への先進安全自動車購入制度を考えてはどうでしょうか。また、現在使用している車に先進安全装置を後づけする場合にも、助成の制度を考えてはどうでしょうか。

以上の2件についてご質問いたします。

議長（細川運一君）　　村長、登壇願います。

〔村長　萩原達雄君　登壇〕

村長（萩原達雄君）　　1件目の今までの一般質問のその後はというご質問であります、その中の1点目であります。

役場庁舎のバリアフリー化の考えについての、その後の検討状況についてということのご質問でありますが、現在の庁舎にはエレベーターがないことにより、バリアフリーになっておらず、来庁される方には大変ご不便をおかけしていることは十分認識をしております。それを受け、現在の庁舎にエレベーターや自動昇降機の設置を検討した際、設置スペースや利用者の動線の確保、また財源の調達についてあらゆる角度から研究はしております。まず、現在の庁舎は昭和57年の建築から37年が経過しており、各所に老朽化が見られることも、今現状ではそうなっているということになっておりますが、その都度修繕は行っております。が、しかし、必ず近い将来大規模改修が必要となると思われるところであります。

また、エレベーターを設置すると、場所についても大きく改修が必要となり、多額の費用を要することになりますので、庁舎の改修とエレベーターの設置を同時期に行うということも視野に入れながら、そうすると費用を多少なりとも抑えられるのではないかなども考えております。

なお、自動昇降装置の設置も検討いたしましたが、将来エレベーターを設置するということになりますと、それは要らないといいますか、必要ないとなりますので、そういったことで大きく役場庁舎を改修するその時期に合わせて、エレベーターの設置は必須であると考えられますので、昇降装置は今のところはエレベーターの設置を優先するために、それはちょっと考え方方が薄くなってきたなということは申し上げておきたいと思います。

議員もおっしゃいましたけれども、平林会館の手すり設置はもともと手すりもあったのであります、壁際には手すりがなかったということで、それを住民の方に、やはり住民の声というのも直接言われましたけれども、壁際にあったほうがそういった高齢の方は安心するんだそうですね。階段側というか手すり側にあると不安なんだそうです、下が見え

て。ですから、壁際に設置してくれというご意見もありまして、それも2段に設置したところであります。しかしながら、やはり幾ら手すりを設置したといつても、エレベーターみたく自動的に上がるわけではないので、本当にご不便といいますか、体力的に不自由な人たちにとってはご不便をおかけしているというのは、まず認識をしておるところであります。先ほど申し上げましたとおり、大規模改修に際してエレベーターを設置を、これこそ本当に完全に自信を持ってやりますと言いたいと思います。ただその年次がいつになるかと、その改修の大規模改修が来年やるのか、ことしやるのかと言われた場合、まだまだ財源もありますので、検討は要するものだなと考えておりますので、どうかご理解とご協力を申し上げたいと思います。

ほかの村営施設に関しても、同様にほぼ同時期に建築のために庁舎だけの大規模改修が優先するかもしれませんけれども、ほかの施設も同じ時期に建築しておりますので、大規模改修、同時に同じ時期にそれらを迎えるような気もしますので、年次的なものも踏まえて来年度は村有建物の調査をしっかり行い、改修関係の年次的な計画を立てようと考えているところであります。

先ほども申し上げました。改修には多額の財源が必要になることから、国の交付金等財源の確保に努めながら、利用者にとって安心安全かつ機能的な施設にしたいと考えております。

次に、2点目の村民テニスコートについてですが、その後の進捗はどうなっているんだということありますけれども、テニスコートの整備計画ありますけれども、これは国道4号線の拡幅工事に合わせて整備をするということでありまして、そのために今クラック、割れ目が入っていると、そしてそういったことを早急に穴埋めといいますか、溝を埋めて、ボールが不規則なイレギュラーバウンドしないような形でやっていったらどうかと、今のところですよ、そういうことを指示しております。国道4号線で使えなくなるまでは。ということで、今そういったことを指示しているところであります。簡単にできそうなものなんですが、やはり建設現場というか、建設サイドに言わせますとちゃんとしたものをちゃんとしてやらなければだめだみたいな話で、ちょっとすぐやるという、終わっているということでもない今状況でありますので、大変申しわけありませんけれども、そういったことで指示をしているところであります。補修のですよ。

じゃあ、その4号線でとられる前は移転をしなければならない。これは当然であります。その候補地ですね、これにつきましては、最大限考えますと、中学生が使いやすい場所、

中学校に隣接したところ、国道4号線を今横断して日々練習に通われている中学生がおられますので、そういった安全等も考慮しながら横断しなくてもいい中学校敷地内に隣接する場所ということで、一つは考えているところあります。安全確保がもちろんできるところですね。そして村民の人も自由に使えるような場所ということありますから、国道4号線沿い等あるいはいろいろあるんですけども、候補地は3カ所と言いましたね。3カ所と予定、予定じゃなくて候補地ですね、3カ所ぐらい、その中で頭の中に入れているということあります。が、しかしこれも皆さんで協議しながらどの場所がいいのかなということで、今後皆さんとともに検討してまいりたいと思います。

候補について、答弁書に書かってありました、具体的に。言ったほうがいいのかな。中学校講堂北側と村民体育館の東側、中央公園ですね。ということで3カ所なっていますけれども、さらに多目的運動広場ですね、あそこもプラスして4カ所になりますね。そのぐらいのところの一番ベターなところ、そういったところを目指したいなとは思っているところあります。多目的運動広場については、今現在ゲートボールやら、いや、グラウンドゴルフもですが、ゲートボールでも使ってます、村の団体は、使ってます。それ以外は、キンボールでしたか、ティーボールですか、公民館主催の、等にも使っております。一番使っているのは誰なんだといった場合に、あそこは仙台泉、富谷とかあっちのほうから大型バスで来て、サッカーに使われているようあります。サッカーですね。それで、サッカーを使って芝の刈り込みが長かったの、もっとちゃんと刈ってほしかったという文句というか、クレームをつけられます。何で、仙台とかあっちのほうの人に、何でそういうふうに言われるのかわかりませんけれども、それはおかしな話だなと思っています。ああそうですか、はい、わかりました。（「質問の時間ない」の声あり）時間稼ぎは私はしませんので、自然にやっています。

議長（細川運一君） ご静粛に願います。答弁中です。

村長（萩原達雄君） なお、テニスコートの関係の2問目以降は、教育長サイドから答弁をいたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、3点目の待機児童対策と現状についてのご質問ですが、令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化の制度が開始されたことにより、認定こども園や保育園、幼稚園等を利用する3歳から5歳児のお子さんと、認定こども園や保育園を利用する住民税が非課税世帯のゼロ歳から2歳児のお子さんについては、保育料が無償化になりました。この制度が開始したことにより、待機児童が増加したということは全くありません。無償

化になったからふえましたよという話ではないわけでありまして、もっと別な理由もあるわけであります。

本村の場合は、育児休業取得中などによるもので特段の影響は余りないものとなっているところであります。なお、今後の動向につきましては第1期大衡村子供子育て支援事業計画が終了することから、現在第2期計画を策定しております、次期計画においての人口推計は急激な変動はないものの、児童数については減少傾向になると予測しているということ。児童は何ぼか減ってくるんですね。減ってくるんです。ときわ台も南も落ちつきましたので、今後減ってきますという予測を立てております。

次に、2件目の高齢者先進安全自動車購入などに補助はどうかということですが、国では高齢ドライバーの運転操作ミスによる事故を抑制するため、自動車の後づけ安全装置に対しては、性能評価制度に加え性能認定制度も創設され、新型国産車については2021年11月から衝突被害軽減ブレーキ搭載を義務づけるなど安全運転支援機能の普及を進めております。先進自治体では先進安全装置搭載に対し、助成制度が創設されており、本村でも将来的に助成制度を検討する必要があると考えますが、平成29年4月から開始した高齢者等タクシー利用助成事業により、高齢者の方々の利便性は向上しているものと思われますので、事業の周知に努めるとともに、本村に適した移動手段を含めて検討してまいりたいと考える次第であります。

なお、今お話し申し上げた高齢者等タクシー利用助成事業、本当に皆さん、高齢者といいますか、免許証を返納したあるいは高齢になったものでできなくなったという方々におかれましては、非常に好評でありまして、本当に会うたびに感謝の言葉をいただいているところであります、これは大衡村だけの施策でありまして、さらにエリアにつきましても、今後は私的には検討してまいらなければなとも思っているところでありますので、申し添えておきます。以上であります。

議長（細川運一君） 限られた中での多岐にわたるご質問でございますので、質問、答弁とも簡潔にお願いします。小川ひろみ君。

4番（小川ひろみ君） 村長から役場庁舎のバリアフリー化についての答弁を詳しくしていただきまして、答弁書の中以外のことでもお話ししていただいたので、その中で村長は年次的にそういう建物の調査を行っていくというお話であります。近い将来、大規模改修が必要ということで多額の費用が要するということも、財源もまた大変ということの答弁でございました。やはり、エレベーターを設置するとなると、本当の多額の費用がかかるということ

とでありますけれども、どのくらいの見込みと考えていたのかお尋ねいたします。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　7,000万円から1億2,000万円くらいの、ちょっと幅、アバウトでありますけれども、そのぐらいに考えておりました。

議長（細川運一君）　　小川ひろみ君。

4番（小川ひろみ君）　　先日、広報広聴常任委員会の広聴分科会の研修で、青森県八戸に行ってまいりました。役場庁舎は3階建て、大衡とほとんど同じぐらいの建物であり、建物自体も老朽化的にも同じぐらいの状況がありました。そこでは、その費用として30年度の費用、30年度に設置して費用総額が4,287万円ということでございました。やはり、このようにさまざまな自治体、そしてその取り組みの事例をいろいろ検証することも私は必要であり、大規模改修で同時にするとというよりも、エレベーターを後づけということも考えることも必要ではないかと思いますが、村長の考えをお伺いいたします。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　エレベーターはもちろん後づけであります。改修に合わせて後づけをすることでありますので、ご理解をいただきたいと思いますが、議員おっしゃるとおり、4,000万円台でそういったものが設置されたというお話を今お聞きして、大分村の試算と乖離しているなと思いましたので、ぜひ八戸ですか、六戸ね、六戸の事例を取り寄せて参考にして考えれば大規模に合わせなくたって、そこだけ早くやっても費用的には4,000万円ぐらいだと、何とかなりそうなのかなと今思っています。以上です。簡潔に、時間がないからということでしたので。

議長（細川運一君）　　小川ひろみ君。

4番（小川ひろみ君）　　やはり、そのような自治体、他自治体の取り組みということの検証というのがとても大事になると思います。ただ自分たちの中だけで積算するのではなくて、やはりいろいろな自治体の検証をして、私も行って初めてそんなくらいの費用で終わるんだということを感じましたので、こういう自治体の事例を研究していただきたいと思います。

また、平林会館の手すりを設置したという答弁、とてもこれは2階から3階、これは二重になって手すりは利用される方からは本当にありがたいという言葉を、私もいただいております。誰もが安心して集える場所となることが本当に大切であり、平林会館でのイベントやセミナー、開催があるときに行きたいけれども行けない、そうした心配を聞くたび

に、やはりエレベーターはあれば本当にいいのになと思います。国会においても、障害を持った議員当選後、議場内のバリアフリーだとかが全国的にも有名になっております。やはり、誰もが共生できる社会ということを進めていくことが、本村でも本当に大事だと思います。このバリアフリー化について、エレベーターだけでなくさまざまな部分も必要だと考えます。村長の考えをまとめてお願いします。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　まだまだバリアフリー化になっていない部分、いっぱいございます。例えば、平林会館のドアといいますか、二重ドアですね。平林会館から入ってくる、ドアが2つありますよね。ああいうところなども、自動ドアとかそういったものに改修できないかというものを、現実に検討しております。もっと検討してまいらなければならないところ、いっぱいあるので、一つ一つは申し上げませんが、そういったところで検討しているところでありますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

議長（細川運一君）　　小川ひろみ君。

4番（小川ひろみ君）　　1つ申し上げますと、この間のふるさと祭りがございました。小さなお子さんを持っているお母さんです。お母さんがトイレに行こうとしました。その子供を連れてトイレに行くのにどのようにしたらいいかということを考えたとき、私がたまたまそこに出くわしたので、子供さんを預かりました。トイレ一つにしても、大衡のトイレには行けません。小さな子供を連れていらっしゃる方の親御さんは、そういう不便性も感じております。そういう部分もやはりこれからは、子育て日本一の村として大衡村を考えるのであれば、やはり子育て世代のお母さん方も安心して、トイレのときにもお子さんを連れていけるような環境整備も、私は必要と考えますが、村長の考えをお伺いいたします。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　何ていうんですか、トイレ行きますと、別な大きなトイレありますよね。私もたまに利用します。オストメイトっていうんですかね、あれ。そういったものがないですよね。確かにおっしゃるとおりです。それを設置というか、改修できれば、スペース的な問題もありますけれども、本当にそういったことではバリアフリーに文字どおりということはわかります。ただ、あそこの前、トイレの前に子供さんを置く、だめ、子供置くところありますよね。あれはおむつ交換するところですか。おしめ交換するところ。そういうことですから、そういったものを設置する必要性も、社会の趨勢ですから、なってきているのかなとも思います。検討させていただきます。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

4番（小川ひろみ君） やはりさまざまこれからは授乳するスペースなんかも、庁舎内に必要になってくるような世の中になってくると思います。そういうことも考慮しながら、やはり誰もが共生できるバリアフリー化をこれから目指していただきたいと思います。

次の質問のテニスコートについてご質問いたします。答弁では、テニスコート4号線の拡幅工事に合わせて整備をする必要があるという答弁でございました。もう、私から考え、見ますと、国道4号線の拡幅工事は具体的にはもうおおむね決まっていて、移転ということも考えてもいいのではないかと思っているんですけれども、先ほど村長は多目的広場、ここも3つの中の検討した中で、もう一つ考えられるというお話がございました。それは、どのような観点から多目的運動広場に村民コートをつくる考えであるのかお尋ねいたしました。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） それは、ですから選択肢の一つとして、先ほど申し上げた3カ所のほかにそれもありかなという形。ただ、それだけです。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

4番（小川ひろみ君） 先日、産業教育委員会の現地調査で、多目的運動広場の芝の状態を見せていただきました。物すごくひどい状態でございました。その状況、剥がされて、また利用している人たちがどういう人たちかということを申しますと、やはり資料もいただきましたけれども、ここ数年というか29年度からは村外の人が村内の人倍以上です。29年度は村内が2に対して村外の方が4、30年度は村内の方が4、村外の方が12です。そういう人たちの利用によってこういう状態になっているということを把握しておりましたかお尋ねいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 今おっしゃいました具体的な数字については、把握っていうんですか、把握はしておりません。具体的な数字はですよ。ただ、あそこは私も朝晩通りますので、そうすると本当に大型バスで村外の方が来て、小学生やらどこかのスポーツ少年団やら、いろいろサッカーで使っていますね。それは見ていますので、大衡の人は全く使っていない。全くというのはうそですけれども、先ほど言ったように、大衡の人が使う頻度よりも、仙台泉、富谷等都市部から大型バスで来られて使っているようであります。そして、先ほどひどい芝になっているというのは、そのサッカーか何かのスパイクシューズかな、それで

大分こうということありました。さらに、それならそれでいいんですけども、話長くなるからだめだね、ここで終わり。違うか。

それで、以前ほかから来た団体の人から、芝の刈り込みが悪いとかなんとかというお話をありました。だって、あんたさ貸すために芝をあれしているんじゃないよというのが我々の本音ですから、そんなことなら何も借りなければいいのにね、芝の刈り込み悪いなんて。芝の刈り込み悪いって言っているんですよ。もっとちゃんと刈ってくれと。何を言っているんだと、本当は言いたいんです、私は。あんたさ貸すためにつくっているんじゃないんだよ、本当は私はこれ言いたいです。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

4番（小川ひろみ君） やはり、指定管理の方もその私たちの現地調査のときに、指定管理の方の担当者の方も一緒に、いろいろな説明していただきました。この芝の傷みにはやはり頭を抱えているようでした。そして、費用もかかっているという状況です。昨年、今年度ですか、3カ月くらい休んだ時期もあったようです。そのくらいほかの人が来て芝の状態を悪くしている。そして、指定管理者も困っている。そういう状況を考えたとき、大衡村の子供たち、テニスは一番中学校の部活の中で人数が多い、男女合わせますと30人以上の子供たちが部活に入部しております。そういう部分を考えたときに、多目的広場にやはりテニスコートを持っていくということは、必須ではないかと私は思いますけれども、村長の考えをお伺いいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 議員から第1候補に今挙げられているようですけれども、そこまで私、想定していなくて、そういうわけでありまして、選択肢のうちの一つですよと申し上げました。しかし、議員の考えに賛同する方がいっぱいいれば、当然それはそこが第1候補になる可能性も出てきますので、それはいろいろと今後検討してまいりたいと思います。ですから、多目的も仲間に入れてください。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

4番（小川ひろみ君） やはり、私の提案としては多目的が一番安全であり、中学生が一番短い時間で行けるというんですか、学校から行くのにも安全である部分として一番の候補地で、また広いところです。また、半分ぐらいでも4面ぐらいとれるんじゃないかなと思っております。やはりそのようなことも村としてここだったらこのくらいで、どのくらいのテニスコートができるかとか、またテニスコートをつくる場合にこれからはいろいろな地面とい

うか、テニスコートのいろいろなつくるのに費用のかかるというか、そういうことも積算しなければいけないと思っています。基本のものとしてはクレイコートとかハードコートとかオムニコートということがあります。大和町さんではオムニコートということを使っておりまして、維持計画、建設費はとてもかかるって、950万円ぐらい1コートにかかるみたいですけれども、維持的には年10万円ぐらいで終わるようあります。やはり、そういうことの具体的なことも今からは考えて、これからは進んでいくことが必要と思われますけれども、担当にもそのような指示は必要だと思いますが、村長の考えをお伺いします。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　コート、つくるあれですよ、つくるといつても多分4面ぐらいなのかなと思っています。今現在は2面ですよね、今の村民コートは。ですので、つくろうとしても最大4面ぐらいかなと思っています。ただ、そうした場合サッカー、今でこそ大衡ならサッカーは、子供たちも余り、余りじゃなくて本当に少年団とかサッカースポーツ少年団とかありませんが、今後そういうサッカーをやる方がふえてくる可能性も否定できないわけですね。ですので、テニスコートでいっぱいになっちゃうとサッカーがもし盛んに、大衡でなってきた場合に、大衡の子供たちのサッカーするところが制限というか、なくなってくるのも心配されるんですよね。長期的に見てですよ。今現在はそういった人いないですけれどもね。そういうことも考えながら移設計画というものは立てなければならないし、さらにそこには今のテニス場はあるいは補助でもできているから、あれを解体してどうのこうのという場合に、何か制限あるのか。あるいはいろんな制約がどうなのかなということも考えながら、さっき言った3点の中からプラスして、多目的運動広場も含めて検討してまいりたいと思います。議員のおっしゃることも尊重しながら進めてまいりたいと思います。

議長（細川運一君）　　この件については、今まで教育長ご答弁なさってきた経緯がありますので、議長として教育長にもお考え、述べさせていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。教育長。

教育長（庄子明宏君）　　国道4号線の拡幅工事に合わせて検討していくことで、これまで今までのコートを使ってまいりましたけれども、まさしくひび割れ等で砂等を入れて補修しても私どももやっているんですけども、それがすぐ吸い込まれてしまって、なかなかコートは修繕するためには多額のお金がかかるということが現実です。

それで、これまで、今村長から話がありましたように、中学校から離れない場所に、そ

して4号線を渡らない場所、そして村民が使えるための場所、そのためには駐車場やトイレも完備しなければならないということを考えますと、これまで3カ所ぐらいお話ししてきた講堂の北側、体育館の東側、4号線の隣ということあります。それから中央公園の水辺公園があるあたりに、2面とれるなということを検討してまいりましたけれども、先ほどから小川議員がおっしゃるとおり、サッカー場が荒れ放題になっている。そしてまた、村長からも話がありましたが、サッカー場として使うことによって、夜に人たちの対象が、村民は少なくて村から、村でない方が来て使う量がふえているということを考えますと、村長がお話しした第4番目の多目的運動広場というのも検討に値する場所と思っております。ここを仮にテニスコートを4面つくったとすると、半分は多目的に使えるわけですから、そこに多目的って何が使えるかということを検討すると、ミニサッカーであれば8面ぐらいとれるであろうと。フットサルでも4面ぐらいとれるんじゃないかということも計算できるところです。また、テニスコートと多目的運動場等が周辺にあることによって管理もしやすくなってくると思いますので、第4番目の多目的運動広場のテニスコート化については十分考えていいたいと思いますし、今現在国道4号線の拡幅工事の位置的には決まっておりますけれども、買収がまだ終わっていないということがありますので、早くその点を検討していきたいなと思っております。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

4番（小川ひろみ君） 今、多目的の部分にテニスコートを持っていくことによって4面つくれ、そのほかにいろいろな残った部分もいろいろ多目的に使えるという教育長からの答弁がありました。やはりそのようなことを十分に考慮いたしまして、こちらは早急にいろいろなことを検討していただいて実現に向けていただきたいと思います。

次に入らせていただきます。待機児童の対策と現況についてです。住民税が非課税世帯のゼロ歳児から2歳児のお子さんについては、保育料が無償化にされました。これ、本村において対象となる世帯はどのくらいあるのかお伺いいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 健康福祉課長から答弁をさせます。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君） ただいま、詳細な資料持ち合わせてございませんが、20世帯弱と承知しております。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

4番（小川ひろみ君） 答弁では、この制度が開始したことにより、待機児童が増加したということではなく、本村の場合は育児休業取得中などによるもので、特段影響はないものと考えているという答弁でございました。やはり、安心して産み育てることのできる大衡村であるよう、これからも待機児童がならないよう、動向を見きわめていっていただきたいと思うんですけども、現在こども園、にこにこ、ききょう平でのゼロ歳から2歳児の現状、どういうふうになっているのかお伺いいたします。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君） ゼロから2歳児につきましては、認定こども園のほかに旧保育園のところににこにこ保育園、企業内に設置されております30年度から認可保育所となりましたききょう平保育所で入園されております。現状、育児休業中の方につきましては、ゼロから2歳児のお子さんもいらっしゃるという現状でございます。

議長（細川運一君） 具体的な対象になる人数をご質問なさっていると思いますけれども。健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君） 申しわけございませんでした。ゼロ歳につきましては現在12名、1歳児につきましては33名、2歳児につきましては42名でございます。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

4番（小川ひろみ君） この状況、ゼロ歳、1歳、2歳児につきましては、今人数ご報告いたしましたけれども、定員いっぱいいいっぱいでありますのか。また、プラスアルファの人数が確保できるのかお伺いいたします。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君） 現在、定員全て埋まっている状態でございます。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

4番（小川ひろみ君） やはり、預けて無償化によって保護者の親御さんたちが預けたいという気持ちの方々もいるということもあるとも思いますし、また五反田の都市開発ですね、これから考えている部分もございます。子育て世代の見込みを考慮していく形で、これからもいろいろ推測いろいろな部分で施策を考えいただきたいと思いますが、村長、お考えをお聞きいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 今、まさにときわ台南の方々が子育ての最中の方々が多うございまして、しかしそれもピークであります。ですので、今後減少していくことになります。さ

らには海老沢地区に市街化構想、そして五反田地区にも市街化構想と順次進んでいく計画もありますけれども、その中で実はこども園の理事長が先日来られまして、今はピークになっていますけれども、今後人口減少、子供の減少をかなり心配しておられるようでした。よって、これから五反田、海老沢が開発されましても急激、どつということは余りないのかなと私なりには思っていますけれども、今の現状を推移、さらに若干下回った推移でいくのかなという状況で、余りといいますか、その辺については緊張感を有しているわけではございません。よろしくお願いします。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

4番（小川ひろみ君） 安心して産み育てることができるよう、これからも対策をとっていただきたいと思います。

次に、高齢先進安全自動車購入などに補助としまして再度質問いたします。先進安全自動車というのは先進技術を利用して、ドライバーの安全運転を支援するシステムを搭載した自動車のことを示しております。この先進安全自動車を搭載することで、非搭載の自動車と比較して60%の事故も減ったというデータもあるようです。本村でも将来的に助成制度を検討するとの答弁でございますけれども、いつごろどのように考えているのかお伺いいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 必要とあればすぐ設置、じゃない、そういう制度を設置したい気持ちはありますけれども、ただ大衡の人は今先ほど申し上げました運転しないあるいは免許返納した方々に、タクシー券を交付させていただいております。しかし、先日の先般の会議でもありましたけれども、地区によって不公平感というわけではないんですが、使いづらい、使い勝手が悪い、そういうことも本当に事実だろうなと思いますので、地区によってのある程度の差ですね、そういうものも考えていったほうがいいんじゃないかなと私的には思っている、私的に思っているんですから、皆さんにうんと言つてもらわないと困るんですけども。

とにかく、その後づけの衝突防止用のあるいはアクセル踏み間違いしない装置というのは、どのぐらいのものなのかもまだ私自身がよくわかっていません。そして新車なんかはそういうものがもうできていますので、そういうことに対しての助成、サンサンエネルギーの電気自動車等に対する補助と同じ形で、額はまた変わってきますけれども、そんな考えもあるといいますか、考えられるのかなと思っているところであります。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

4番（小川ひろみ君） 村長は、高齢者タクシー券の助成もしているということありますけれども、それは運転免許を持っていない方々に対してであり、運転免許を返納した人たちや80歳以上の人たちが対象であり、運転している方の施策ではないとは、私は思っています。やはり、自動車の後づけ安全装置は、これから運転せざるを得ない状況であるんで、大衡村は、買い物や病院には絶対車が必要になっている状況を踏まえて、ドライバーの方々へのこのような補助をすることが必要だと思っています。

あと4分しかないのであれですけれども、近隣の県では山形県舟形町では購入制度に5万円を助成しております。また、補助金額が都道府県では変わっているんですけれども、東京都の唯一の村である檜原村は最も多く、上限50万円の補助を出しております。やはり、それと任意保険でこの相殺をすることで任意保険の割引も受けられることになっております。これが2018年からです。そうすると、割引率は9%です。保険が9%割り引かれるって結構大きな金額になります。そういうことを考慮することを考えると、やはりドライバーの方々に補助をすることを考え、村として、施策として考えることはこれから必要と考えますが、再度村長の答弁をお伺いいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 補助、ううん、私はそれもいいなとは思いますよ。思います。5万円ぐらいですか。そういったものが、50万円はちょっとあれですが、あと3分ありますのでそれは、ですからいろいろ操作しながら考えていく価値もあるのかなと思っています。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

4番（小川ひろみ君） そのような方向でいろいろと考えていただきたいと思います。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を1時5分といたします。

午後 0時05分 休憩

---

午後 1時05分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告順6番、佐藤 貢君、登壇願います。

〔11番 佐藤 貢君 登壇〕

11番（佐藤 貢君） 通告順位6番、佐藤 貢です。私は2件通告していますので、通告に従い

一問一答で質問いたします。

1件目は、豪雨災害に備え防災の強化をと題し、質問をいたします。

ことし10月に発生した大型で非常に強い台風19号は、予想以上の豪雨により、大崎市鹿島台、丸森町、大郷町を初め、県内広範囲にわたり甚大な被害をもたらしました。村内においても、12日から13日にかけての24時間降水量が309ミリで、10世帯、23人が集会場に避難しており、住宅の浸水状況としては床上浸水が4戸、床下浸水が14戸という常任委員会での報告もありました。今後、短い期間で予想される豪雨災害や台風、地震などの自然災害のリスクが高まる中、防災意識を高め、減災、防災に対し再認識することが必要であると思います。

今回の豪雨で甚大な被害を受けた大郷町では、犠牲者が出なかつたのは長年水害に悩まされてきた経験から住民の防災意識が高く、また行政や消防団の公助、共助も功を奏したと言われており、災害時においては自助、共助、公助の連携も大切だと思います。それでは次の4点について質問いたします。

1点目として、村内には土砂災害警戒区域等として宮城県から67カ所指定の告示を受けております。内容として、急傾斜地の崩壊や、土石流の危険性が主な箇所ですが、被害の状況はどうだったのか。

2点目として、平成30年7月の西日本豪雨を受け、村内20カ所のため池について点検を実施しておりますが、台風19号の被害状況はどうだったのか。また、決壊や越水したため池はなかつたのか。

3点目として、今回の被害を受けた農地、施設等、河川、道路は平成27年9月の関東・東北豪雨と同じ箇所が被害を受けたところが数多く見受けられましたが、今回はどのような施工方法で復旧していくのか。

4点目として、今現在の復旧の進捗状況は。また、既に発注されている公共工事との兼ね合いはどのようにしていくのか。以上について、村長の見解をお伺いいたします。

次に、2件目の高齢者世帯の生活支援の取り組みはと題し、質問いたします。

県がまとめた3月現在の高齢者人口調査の結果、65歳以上の割合を示す高齢化率が県内35市町村のうち、30%以上の市町村が22市町となっております。本村は28.5%でまだ低い位置にはありますが、近い将来高齢者がふえ続けることは確実であり、その中でも老人のみの世帯、ひとり暮らしの老人世帯もふえており、大衡村においては民生委員の方々やボランティア団体の方々、そして婦人会の皆さんには、高齢者の皆様に対して生活相談や暮

らしの支援活動にご尽力されていますことを、改めて感謝申し上げます。

ただ、日常生活する上で課題もあります。例えば生活ごみの集積所までの運搬、宅地内の除雪、地区の奉仕作業などが高齢によりできなくなっているのが現状であります。このような状況を、今後どのような生活支援策を考えていくのか。村長の見解をお聞きします。よろしくお願ひいたします。

議長（細川運一君） 村長、登壇願います。

〔村長 萩原達雄君 登壇〕

村長（萩原達雄君） 1件目の豪雨災害に備え、防災の強化をという質問でございますが、その中の1点目。土砂災害警報区域等の被害状況についてのご質問でありますが、年々増加し、激甚化する土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害の恐れのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制など、ソフト対策の推進を目的とした土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律が平成13年4月1日に施行されております。

この法律はハード対策には膨大な費用と時間を要することから、ソフト対策を推進することに重点を置いているもので、土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、対象となる方々に説明会を開催しているほか、個別に文書等でもその内容が周知されております。村内では、8カ所の土石流危険箇所と59カ所の急傾斜地危険箇所が指定されておりますが、今回の台風19号によるその箇所における被害は確認されておりません。

次に、2点目の村内20カ所のため池について台風19号の被害はなったのかとのご質問でございますが、平成30年7月の西日本豪雨により多くのため池の決壊、特に小規模なため池で甚大な被害が生じたことにより、農林水産省より同年11月に、防災重点ため池の基準が決壊した場合の浸水区域に、家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池とされたことから、宮城県においてもこの基準により再選定が行われ、県との協議の結果、村内では現在40カ所が防災重点ため池に選定をされているところであります。今回の台風19号による豪雨の直後につきましても、これらため池の点検を実施し県にも結果を報告しているところでありますが、村内では大福堤の堤体のり面崩落及びブロック張りの一部崩壊、それから推路堤の一部決壊を確認しております。

次に、3点目の被害を受けた農地河川道路の復旧工事は、どのような施工方法で復旧していくのかとのご質問でありますが、公共土木施設の災害復旧につきましては、基本的には原形復旧になりますが、道路の復旧工事につきましては被災状況により再発防止を図る

ため、かごやL型擁壁を用いた土どめ工法で復旧している箇所もあります。また、河川につきましても基本的には原形復旧になりますが、現況が土羽であった場合には再発防止を図るため、かご等による復旧を図る場合もございます。

次に、農業関係の国庫補助事業による災害復旧につきましては、ため池2カ所、農地1カ所の計3カ所を予定しております。その復旧方法につきましては、公共土木施設と同様に原形復旧が基本となります。一部農地とため池の境界図については再崩落防止の観点からふとんかごの設置を査定申請する予定としております。そのほかに、村単独部につきましても、再度災害防止を観点に順次復旧を進めております。なお、個人の農地等につきましては、村単独の農地等災害復旧支援補助金により対応しております。

次に、4点目の現在の進捗状況についてのご質問ですが、きのうの石川 敏議員のご質問にお答えしたとおり、公共土木災害につきましては一般単独費で復旧する箇所につきましては、発災直後より順次災害復旧に当たっており、11月末現在村道被害56カ所中の50カ所が、そして河川被害12カ所中9カ所がそれぞれ復旧を完了しておりますが、国の補助対象になる村道被害9カ所及び河川被害13カ所につきましては、年明け1月中旬に災害査定を受ける予定となっており、査定が終わり次第速やかに工事発注をしたいと考えております。また、単独災害復旧事業債の対象となる村道被害16カ所及び河川被害6カ所につきましては、現在工事発注に向けた手続を進めております。

次に、国の災害復旧事業において実施を予定している農地3カ所につきましては、これから災害査定を受ける予定となっており、その後復旧工事を行うこととしております。また、村で実施する復旧につきましては、可能なものから順次進めており、現在10カ所で工事が完了しており、残りの箇所、約50から60カ所程度でありますけれども、順次工事に着手する予定となっております。個人の農地等につきましては大衡村農地等災害復旧支援事業補助金により工事が進められており、これまで30件の申請が提出されております。引き続き、村としましても早期復旧により来年の作付等営農活動に間に合うように可能な限り対応してまいりたいと考える次第であります。

次に、2件目の高齢者世帯への生活支援の取り組みについてであります。団塊の世代が75歳以上になる2025年に向け、高齢者のみの世帯や認知症高齢者の増加が予想されており、高齢者世帯への生活支援は、負担軽減を図ることの方策の一つとして認識しております。

高齢者世帯への生活支援は、生活ごみの運搬や敷地内の除雪作業など、さまざまな場面

でのちょっとした手助けが必要になります。自治体において全ての支援制度を導入することは難しいため、いつでも身近にいて支援ができる体制を整えていくためには、地域の支え合いが必要と考えております。先般開催されました支え合い総会において、参加された住民の皆様が、元気に生活を送りたい、地域の特性を生かした生活支援はどうあるべきかなど発表があり、地域で支え合える環境を整えることが重要ということで、皆さんと考えも一致しておりますので、村としましても地域の方などご協力いただけるような体制づくりや、制度の構築など福祉と生活環境の連携を図りながら、合理的な方法について検討してまいりたいと考える次第であります。

以上、申し上げました。どうか、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） それでは、順に再質問していきます。平成26年度から県から指定告示されています土砂災害警戒区域、ことし10月現在で急傾斜地あるいは土石流合させて67カ所という指定になっているんですが、先ほどの村長の答弁で被害の確認、この箇所についても被害の確認はなかったという答弁でしたが、これは台風接近前の事前調査としてのり面の亀裂あるいはのり面からの湧水等の、そういった事前の調査は確認しているのか。その辺お伺いいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 台風の、台風といいますか、大雨等の前の段階の調査はしているのかということなんでしょうか。（「そうです」の声あり） そうなの。全てそれら調査しているわけではありませんが、何でいいですか、重要な、重要って全部重要と言われればそれはそうでありますが、重要なところについては定期的にそれは点検していると理解をしているところであります。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） そんな調査した結果、それがどうだったのか。別に異常がなかったのか。そして確認するのは基本的には誰が確認するものなのか。行政職員の方がするのかあるいは地元の消防団あるいはその土地の所有者、地権者が確認するのか。その辺お伺いしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 都市建設課に答弁をさせますので。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） こちらの法律の趣旨といたしましては、人の生命を守るためのソフト対策という形になっておりまして、対象となっているのは個人の担当の部分になっています。こちらの確認といたしましては67カ所あります、村として年間、県と合同的に3カ所ぐらいパトロールをしているという状況ですが、台風の前に改まってこの67カ所の確認をしたということはございません。この指定をされる際に、法律の趣旨の部分を各対象の方々を対象に説明会を開催しております、また個別に文書等も配付させていただいておりまして、注意するポイントですとか雨降ったときの対策等についてその都度お知らせをして、こういった兆候が見られた際は危ないんですよということの説明がされておりまして、そういうことに基づいて各対象者の方が確認をしているという状況となっております。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） さっきも言いましたけれども、村長の答弁でこの危険区域では別に異常はなかったという答弁でしたけれども、実際に道路、河川、農地以外の場所で被害が出ておりますが、自宅裏山の土砂崩れなど5カ所被害を受けているようなんですね、これは危険区域とは関係していないのか、関係性があるのかその辺お伺いいたします。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 今回の指定箇所とはまた別のところでの被害でございました。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） それから、大衡村の洪水マップの中で、避難所、避難場所ですか、これ村内で何カ所ぐらいあるんでしょうか。

議長（細川運一君） 都市建設課長。総務課長。

総務課長（早坂勝伸君） 避難所につきましては27カ所になるものであります。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） 安心安全な避難所が、この間の住民との議会の懇談会の中でも出てきましたけれども、その避難所の裏山が危険区域になっているというところも、集会所ですね、あるようなんですね、村長はこのような状況をどのように、きのうの石川議員の質問に答えてますけれども、再度お答えをお願いしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 避難所に指定しているところで、土砂災害の危険箇所警戒区域等になっているところが2カ所、具体的に申し上げますと大森と大瓜上の集会所ですか、そういうふ

うに指定されたということではあります。それは認識しておりますけれども、ただ、そのことは認識しております、でいいんだか。

議長（細川運一君） そういうことをどういうふうに感じておられるかというご質問だと思います。

村長（萩原達雄君） 大雨等に関する状況でありますから、4年前にも同じような大雨がありまして、その際もその場所は今言った2カ所は何ら微動だにしなかったという状況も踏まえて、こういうこと言うと怒られるんですよね。深く考えなかつたみたいな話をして怒られるんですよね、皆さん方にね。でありますから、大雨に対しての、水害に対しての、その辺については余り意識はなかつたというのが偽らざる心境であります。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） 村長の気持ちもわかりますけれども、今回水害の避難所として衡下集会所、平林会館と避難所が設けてありますけれども、今回は水害で済んだんすけれども、場合によってはこういった土砂災害といった危険性も出る可能性もあると思うんですよね。そういう場合に今回の災害、被害といいますか、災害でそういう土砂崩壊あるいは土砂災害、土石流といったものを予知して住民に声がけしたかどうか。その辺お伺いしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） なかなか難しいご質問でございますが、我々は4年前の豪雨を念頭に置きながら、今回の降雨量等について国交省からも北上川河川下流事務所、気象庁等から逐一情報を提供いただいておりまして、その中で前回のよりもちょっと雨の量は多いなという形ではありましたけれども、前回を何ら微動だにしなかった後ろの山というんですか、そういうことを踏まえて余り危機感を持って臨まなかつたというのは本音であります。しかし、そういうことをご指摘を受けて、両地区についての、両地区のみならずと言ったほうがいいんでしょうか。もっと安全な場所に避難を誘導する考え方もあっていいのかなと思っているところです。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） 4年前も今回も大したことないということで微動だにしなかったということなんすけれども、短いスパンで自然災害起きてくると思うんすけれども、その可能性が強いんですけども、今回の現に土砂災害、5カ所ほど裏山が崩れたというのが出でていますので、なおさら危険区域というものをもう少し重視してパトロールなり、それに民

家がある場合は民家に声がけするなり、そういった喚起ですね、注意喚起を促すというのも必要なのかなと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） おっしゃるとおりであります。だと思います。ただ、その箇所づけにつきましては国といいますか、県といいますか、調査する方々による形状等全体的に、何でありますか、見てそういうふうに箇所づけされたようであります。実際的に、例えばそこをボーリングして土質等を調べてまでして指定したのではないよな。形状を見て、こうなっているから崩れるんでないかという状況の中で判断したんだと思います。

なので、もっと危ないところを指摘をさせていただきますと、今現在の児童館のあそこの急峻な山といいますか、ありますから、あれなんか本当に危ないといえば危ないですよ、形を見れば。ただ、岩盤とかそういった土質を調査すればどうなのがなということで、2カ所の集会所についても岩盤といいますか、堅固な物質であるならば確かにそういった指定はされたものの、安全なのがな、どう、そう言うとまたおしかりを受けますから何とも言えませんけれども、そういったことで余り洪水に対しての備えというか、憂いというか、そういったものに対しては余り深く考えなかったというのが本音であります。そしてそうであれば、例えば避難所を別なところに設置しなければならないのかどうかも含めて、広く皆様方からご意見をお聞かせ願えればなと思います。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） これは本当に県の指定で、村でどうのこうのするという話ではないんですが、それはわかりますけれども、先月11月25日、知事と町村議会正副議長の研修会が仙台市のホテルであったんですが、その中で、知事も同席していますけれども、台風19号災害からの復旧復興に関する要望として、議長会の大橋議長から宮城県知事に対していろいろと要望書の説明がございました。その中で、土砂災害警戒区域の災害防止対策の推進と急傾斜地崩壊危険区域の解消について、それから総合的な治山治水対策による土砂災害の防止軽減について、県に要望書を出しております。当然議会でこのような働きかけをしているわけなんですけれども、各町村自治体においてもそういった県に要望はしていると思うんですけども、なお村としても、そういった県にも要望していったほうがいいのではないかなと思いますけれども、その辺村長どうでしようか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 議長会で要望したという話は私、具体的には伺っておりませんが、県町村

会としてもそういった要望、項目、約100条というんですか、何でいうんですか、約100項目にわたって要望しているわけでありますから、その中に入っているのではないかなど。全部大衡に関することだけみたいな形で、私も転読したところでしたが、多分であれば入っているんであろうなと思いますので、町村会としてもその件につきましては要望していると捉えております。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） よろしくお願ひしたいと思います。

次に、2点目として今回の台風で県内でもため池の決壊、越水による被害が大分あったようなんですけれども、村内でも村長の答弁ではため池としては2カ所被害があったという報告がありましたけれども、これは国の補助事業に対しては2カ所なんでしょうけれども、村単独でやるため池の被害はもっとあると思うんですけれども、それ含めて何カ所ぐらいありますか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 都市建設課から、違う、産業振興課からご説明を申し上げます。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） 先ほどご説明させていただいた部分につきましては、国の対象として挙げる予定にしておりますものについては1カ所でございまして、これは個人のため池の部分でございます。そのほかに、先ほどの重点防災ため池の部分の40カ所の中で、ご説明させていただいたところが2カ所ということで大福堤と推路堤ということで計3カ所ということでございます。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） そのほかに被害は出でていなかつたんですか。常任委員会の資料によりますと、ため池9カ所被害を受けているという情報といいますか、資料もあるんですけれども、その辺どうなんでしょうか。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） 説明不足で申しわけありませんでした。常任委員会で説明したものにつきましては、農業用施設も含めまして、ため池も含めて全部で9カ所ということでございまして、今ご説明しましたものについては村の事業で再度ご説明申し上げますが、大福堤、済みません、大福堤の部分と先ほど申し上げました個人ため池1カ所については、国の災害復旧においての復旧を予定しているところでございまして、ご説明しました推路

堤につきましては村の単独で実施することにしておりまして、そのほかの村のため池等につきましては、個人所有のため池につきましては村の災害復旧の補助金で対応させていただくということでございます。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） 国債、要するに国の災害も含めて個人のため池も含めてなんですけれども、被害に遭ったため池が4年前も何カ所か被害がありましたよね。それ被害に遭ったところも今回また被害を受けているのか。その辺お伺いします。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） ご指摘のとおり、前回4年前の災害においても、堤体の崩落等があったところもございます。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） 30年に一応20カ所ですか、事前に点検をやっているわけなんですけれども、その段階で異常がなかったあるいは改修するような事案があったのか。その辺お伺いします。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） 30年7月の西日本豪雨を受けての点検という点では、時点ではそういういった箇所はございませんでした。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） 村内5カ所のため池、要するに重点区域なんですかね、そこでため池のハザードマップというのがありますよね。決壊した場合の被害の程度といいますか、決壊した場合に被害がどうなりますよみたいなマップが多分あると思うんですけども、これ、マップはあるんですけども、これに対しての防災の対策、減災というものは何か特別に計画されているものはあるのかどうか。その辺お伺いします。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） 農業用ため池という、防災重点ため池ということに限ってのご説明になってしまふんですけども、ご指摘のありました40カ所、現時点で選定をされているところでございますが、県の示した資料によりますと、これから順次ため池のマップ等作成、公表するという流れになっておりまして、ハザードマップ等にも連動した、今後そういういったところが進められるということになっているものでございます。

議長（細川運一君） 総務課長。

総務課長（早坂勝伸君） 現在、ハザードマップにつきましては作成中でございまして、現時点では各地区、行政区に渡して見てもらっている段階でございますので、そのハザードマップの中に重点防災ため池決壊による影響範囲といいますか、そういういたものも記載する予定となっているところであります。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） ため池等の防災対策もこれからしっかりやっていただきたいと思います。

次に、3点目の復旧の方法なんですが、原形に復旧するというのが原則なのはわかりますけれども、4年前の関東・東北豪雨の被害があったところが、今回も同じところが被害を受けているということで、道路関係では村道の野畠松本線あるいは大瓜北側1号線などが、前回も同じ箇所、被害を受けているということで、復旧方法なんですけれども、これは国の査定を受けてやるあれなんでしょうけれども、方法としてまた同じように腹づけ盛りと段切りといったものでやつてはいると思うんですけれども、ただまた同じような被害が出てくると思うんですね。そういういた今回の復旧としては4年前の被害も踏まえて、どのような施工方法で、場所によってはいろいろ違うと思うんですけれども、基本的には原形復旧なんでしょうけれども、また同じ被害を繰り返さないために、ある程度何かの工法を取り入れたほうがいいのかなと思うんですけれども、その辺のお考えをお伺いします。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 基本的には原形復旧というのがご理解いただいているかと思うんですが、復旧方法につきましては被災が起きたその原因の部分のところで復旧方法が変わってきます。例えば、今お話がありました野畠松本線とかの大瓜北側1号線の部分は今ご指摘のとおり4年前と同じ被害ということなんですが、原因が川からの越水によるものということで、道路の復旧そのものというのではなくて、河川整備の部分にかかわる部分でございますので、そういういた部分につきましては今回も道路につきましては原形復旧という形にはなりますが、河川の越水を防ぐための、こちら県に要望という形でさせていただいておりまして、そういういたことで再発の防止を図るという形で考えております。

また、場所によりましては例えば道路でののり面の露出とか、そういういた部分におきまして、また同じような雨が降った際に再発の起きるという部分につきましては、先ほど村長の答弁にありましたとおり、かごですかまた擁壁等使って再発防止を図るという形で、災害が起きた原因の部分を調査しまして、それに基づいて原形復旧するところ、また大きな部分の解決を図る、河川改修とかそういういた分に図るところということで、復旧方法、

工法を定めているということでございます。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） 今、課長が言ったように、私も同感なんですけれども、ただ復旧するだけではなくて何でこのような被害が出たのか原因を究明して、それなりに河川の改修あるいは整備、そういうものも必要になってくるのかなと思います。

それから、大瓜上地区の、あそこは何ていう地区名なんですかね、土石流、4年前も田んぼに石が随分堆積しているようなんですけれども、今回も石が土石流が流れてきているということで、あれも対策としてはいろいろあるでしょう。まず、復旧としてはそれを除去するというだけなんでしょうけれども、それを食いとめるような方法、結局上流側の県でやっている砂防ダム、そういうものも関連してくるのかなと思うんですけれども、村としても土石流を食いとめるような水路、河川、その例えればちょっとした堰堤を設けるとかそういう工夫も必要なのかなと思うんですけれども、その辺についてはどのようにお考えなのかお伺いします。

議長（細川運一君） 都市建設課長。産振なの。産業振興課長。

産業振興課長（渡邊 愛君） ご指摘いただいた部分、現状把握しておりますけれども、現時点 でどのようにというお答えは明言はできないところでございますけれども、上流の部分の県の工事等の部分もございますので、当然そういった中で今回の被害等も発生しておりますので、その辺も踏まえまして県等とも十分に協議した上で、今後について検討してまいりたいと思います。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） そうですね、復旧に対しては本当に検討していただいて、次の被害、災害に備えて最小限に食いとめるような、被害になるような対策を講じていただきたいなと思います。

それから、復旧の進捗状況なんですが、村長の答弁でいろいろ詳しく説明あったわけなんですけれども、一番問題になっているのが業者なんですよね。本当に仕事の量がふえて業者がパニックっている状態だと思うんですが、これは既に災害前に発注されている公共事業との兼ね合いといいますか、それはどのようにお考えなのか、その辺お伺いします。

議長（細川運一君） 村長。ご答弁お願いします。

村長（萩原達雄君） そうですね、この災害が発生しましてから、村内はもとより近隣の俗に言う土木関係の事業者さんと称する方々、本当に大小さまざまの災害現場を要請されて、本

本当に暇がないといいますか、余裕がない状況であります。したがいまして、本村でも工事を事前に行っていた工事の、何ていいますか、工期延長の願いといったものが提出されておりまして、それはやはり事情も事情でありますから、速やかに承認をしているところであります。そういうこともありますので今後そういう事案が、議会の承認も得るような事案も多分出てくるのかなと思いますので、よろしくお願ひを申し上げたいなと思います。基本的には、工期延長のお願いを承認しているところであります。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） 結局、災害復旧工事のほうを優先させて、今までの公共事業は工期延期とか、そういう方法をとるということでご理解してよろしいですね。

それから、工事がいつ完了するかというのは、まだ予定が未定なんでしょうけれども、国の災害復旧工事に対しては災害査定もありますので、査定してからの発注、そういう形になろうと思うんですけれども、例年ですと査定終わった後の工期というのは、どのように設定されているのか。年内、年度中にやっているのか。それとも繰り越しを見ているのか。その辺をお伺いします。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 査定につきましては、先ほど村長答弁ありましたとおり1月中旬に予定されておりまして、その後速やかに発注をかけたいと考えております。手続上は、一旦年度内の工期に設定させていただきますが、当然今回の被害については大規模な被害、箇所数も多いということで状況に応じて繰り越しの承認の手続をとりまして、また議会に繰り越しの提案をさせていただきまして、繰り越しをする見込みとなっております。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） わかりました。最近頻繁に発生している自然災害、いつ発生するかわからない災害に備えて、防災への強化に努めていただきたいと思います。

次に、2件目の高齢者世帯への生活支援の取り組みについて再質問していきます。以前に、同僚議員の方が高齢者、障害のある方への生活ごみの出し支援ということについて一般質問しておりますけれども、その後なかなか解決策が見出せないという状況になっておりますけれども、高齢者世帯のごみ出し問題、集積所をふやせばいいという話でもないんですけれども、村長答弁にもあるように、地域で支え合える環境づくりが重要であるということで、まさに本当に地域での共助による支援が最も有効的なのは承知しておりますけれども、歩行困難者や運搬手段のない高齢者の支援のあり方について、もう少し早急に検

討していただき、結果を出していただきたいなと思いますけれども、再度村長の考えをお伺いします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 時間もないで、簡単に申し上げます。まずもって、除雪ボランティアということで今、募集もしておりますし、また過年度においても現在も稼働している地区といいますか、そういった事例もございます。ことしも、そういったことを念頭にボランティアの募集もしているところでありますが、いかんせん地区に限定しますと二、三地区のみしか、今のところ除雪については応募者というんですか、いないという寂しい現状もあります。もっとそういった方々、そしてまた先ほど本当に切実な問題だと思いますが、ごみ出しとかそういったもの、本当にこれもボランティアの中に組み入れてやれば、もっと普及といいますか、広くそういったことができるのかなとも思いますが、今後区長さん方ともお話をさせていただいて、あるいはボランティア友の会の皆さんともお話をさせていただいて、あるいはいろんな団体の皆さんと意見交換しながら、そういったことが補完できるかどうかといったものを検討してまいりたいと思います。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） 今、村長から除雪作業も聞こうかなと思っていたんですけども、言われましたので、ごみ出しも除雪も高齢者にとっては大変な作業ということになっていますけれども、そのほかにも地区の奉仕作業、例えば缶拾いなり草刈り、道路の愛護、そういったものもあるわけなんですけれども、当然家並びに、例えば班長とかそういったものもできない家庭も出てきているのが現状なんですよね。ですから、結局当然区長会等でも話はされていると思うんですけども、さらに行政区長さんとの意見を聞きながら今後のあり方について、区長会と協議していただければなと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） ボランティア、ボランティアと言いますと、本当にボランティア頼みみたいになりますけれども、実は今シルバー人材センターの設立に向けて鋭意検討中、研究中であります。来年度になりますけれども、来年中に立ち上げが可能、ちょっと光が見えてまいりました。そういった中で、ボランティアといいますか、そういったボランティアといったこともお願いできれば、そういったことにもつなげられればいいなと考えております。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） 今、村長が答弁でお話したように、本当に地区ごとにボランティアを形成するというのはなかなか難しいところもありますけれども、地域の自助、共助が一番大切なことはわかっていますけれども、村長が言ったように、シルバー人材センターの設立、本当にこれは大きいと思うんですよね。そういったもの早く設立していただいてあるいは地域おこし協力隊といった人たちの養成もやっているような自治体もあるようですが、それでも、そういった人たちにもこういった高齢者に対して、生活支援策の一助としてやっていくのもいいのかなと思いますけれども、最後に同じような質問になりますけれども、村長の答弁を求めて質問を終わりたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 地域おこし協力隊とか、あるいは近ごろ新聞か何かあるいはテレビだったかな、やっていましたけれども成功実例ですね、海外の何ですか、農業研修、実習生というんですか、そういった人たちを呼んでといいますか、先ほど空き家もありましたけれども、空き家等に住んでいただく、それも強制的になりますけれども、住んでいただいて大衡村の農業にお力をおかりしたり、そういうことも、ほかの、私どこかで見たんです、それ。そういうこともあるようあります。ですから、そういうこともできないのかなと。農業の、もちろん実習も兼ねながら農業技術も身につけていただくという意味で、そういう人も招請する、その機構もあるようですから、中央にはそういったあっせんといいますか、そういうもの。ですから、そういうものを広げていって、大衡村の農業、今一番大変なのが草刈りと言われております、地形的なものもありました。そういうものも、そういった人たちに手伝っていただいたりあるいは作物を本当につくっていただいたら、今、離農等、後継者もいないという状況でありますから、そういうことにもつなげていければなと、私なりには本当に思っているところであります。どうぞ。まだ。

議長（細川運一君） 佐藤 貢君。

11番（佐藤 貢君） そうですね。本当に、これ今からの課題じゃなくて、もう実際に問題となっている事案でありますので、早急に検討していただくというよりも実行、何かそういう案を採用していただきたいと思います。ですから、一番手っ取り早いのはシルバー人材センターの設立、それは前に村長も前向きな考えでいるという話をお聞きしていますので、ぜひそういうものを設立してある程度、結局60歳、65歳、会社定年になっても働く人が何ぼもいるんですよね、大衡村には。いると思うんです。多分やる気のある人は。だか

ら、そういう人材センターを立ち上げてやるというのは、私は高齢者にとってもいいことではないのかなと思いますけれども、もう1回時間ありますので、村長の答弁求めて終わります。

議長（細川運一君）　　村長。

村長（萩原達雄君）　　まさしくそのとおりでありますから、佐藤議員もぜひそのメンバーに入っただいで、ぜひお手伝いいただければなと思いますし、さらに先ほど申し上げました地域おこし協力隊は、どこでも今やっているところが多いですね。ですけれども、それは国内で東京、首都圏から来てどうのこうのして、あと何年かしたら帰っていくか、定住するか、選択は自由ですが、そんなことをやっているようですが、大郷なんかでもやっているね。近隣ではやっています、皆やっています、大体。でも、それはもちろんそれでいいんですが、先ほど私申し上げました外国人の農業実習生的な人を呼べないかなと思っているんです。これは本当にみんなに相談しなければなりませんけれども、そして農業技術を習得していただきながら、農業も実際にお手伝いしていただけるという外国人ですね、今国際化時代ですから、そういうことも目指せないのかなと思っているところです。以上でありますけれども。

議長（細川運一君）　　はい、まだ2分ありますけれども、これで一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は全て終了をいたしました。

本日はこれで散会をいたします。大変お疲れさまでございました。

午後　2時04分　散　会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和　　年　　月　　日

大衡村議会議長

署　名　議　員

署　名　議　員